

2021 年度事業計画 (詳細版)

日本自動車輸入組合

2021 年度事業計画（詳細版）

目次

A. 基本活動方針	2
B. 概要.....	3
I. 2021 年度における事業計画	
<重点分野 1-5>	
1. 市場活性化に関する活動計画	3
(1). 税制改正及び補助金に関する要望活動	3
(2). 輸入車の魅力を発信する広報活動	3
(3). 統計情報・自動車市場に関連した最新情報の提供	3
(4). 輸入車流通に係る法規制・諸制度に関する情報提供.....	4
2. 環境・エネルギー分野（カーボンニュートラル時代）に関する活動計画	4
(1). 電動化	4
(2). 新規制対応	5
(3). 乗用車燃費基準	5
3. 安全・基準調和に関する活動計画	6
(1). 型式承認と認証	6
(2). 自動運転.....	7
(3). 電波法	8
(4). その他の安全関連	8
4. 自動車公正取引・アフターセールス等に関する活動計画	10
(1). アフターセールス・リコール分野	10
(2). リサイクル分野.....	10
(3). 自動車公正取引及び消費者相談	12
5. モーターサイクルに関する活動計画.....	12
(1). 市場活性化に向けた活動.....	12
(2). 統計情報・自動車市場に関連した最新情報の提供	13
(3). 自動車公正取引の徹底及び消費者相談に関する業務.....	13
(4). 技術基準・環境規制の国際基準調和及び認証制度効率化に向けた活動	13
C. 事務局運営等	14
1. 事務局運営.....	14
2. 委員会活動等	14
D. 追加事業計画（「剰余金」に基づく）	15

2021 年度事業計画

会員共通の利益を増進するため、下記の方針に沿うと共に日本の法令等を遵守して、関係省庁・諸団体との緊密なコミュニケーションを図りつつ、効率的かつ効果的に事業を推進し、予算を執行する。

A. 基本活動方針

JAIA は、会員とその OEM による日本市場への公正なアクセスを目指し、法的枠組み及び慣例に従い、以下の四輪・モーターサイクルに関する事業を実施する。

- A-I. METI、MLIT その他関連省庁及び団体と協力して、安全、環境、その他関連基準や規制及び認証制度の国際調和を促進するための渉外活動をさらに推進する。
- A-II. JAIA は、電動車の普及にむけて、会員共有の便益の拡大を目指し、関連する政策の見直しや必要なインフラの構築を行い、2020/2030 年度乗用車燃費基準を達成し、さらに“カーボン・ニュートラル社会”の実現に向けて METI、MLIT 及びその他の関連省庁並びに団体に対する電動化関連の活動に引続き注力する。
- A-III. 公正な市場環境の確保を目指し、JAIA は、公正かつ合理的で簡素化された自動車関連税制を実現するために、渉外活動をさらに推進する。また、輸入車ユーザーにとって適切な補助金制度となるよう渉外活動を推進する。
- A-IV. 公正な取引の確保を目指し、JAIA は、関連する自動車公正取引協議会（AFTC）の作業部会にさらに積極的に参加する。また、自動車製造物責任相談センター（ADRC）とも連携し、消費者への適切な対応を行う。
- A-V. JAIA は、会員に対し、最新の統計資料、市場関係及び流通関係の関連法令、規則、技術環境規則の変更に則したハンドブックや情報をタイムリーに、そして使いやすいフォーマットで提供する。
- A-VI. JAIA は、国外の自動車関係団体（ACEA など）及び国内の自動車団体（ACCJ、EBC、JAMA など）と、国際的に変革が進む状況を鑑み、様々な問題の情報、意見、分析結果を交換するため、さらに連携を進める。
- A-VII. JAIA はコロナ禍における会員サービスの更なる向上にむけて、追加的な IT システムの導入や不要業務の見直しを行う。

B.概要

<重点分野>

1. 市場活性化に関する活動計画

(1) 税制改正及び補助金に関する要望活動

2022 年度税制改正に向けて、自動車関連税制における更なる負担軽減、簡素化及び適正化を要望する。また、補助金等については、国内外の電動化の情報も収集しつつ、電動車の普及につながる支援・制度等を要望する。

(2) 輸入車の魅力を発信する広報活動

(a) 理事長記者会見

理事長記者会見を 2021 年 7 月と 2022 年 1 月に開催し、輸入車市場の最新実績と今後の展望、JAIA 活動の進捗状況・計画等についてメディアを通じて広く発信する。

(b) 輸入車新規登録台数の公表及び JAIA Website 等を通じた情報発信

i) 輸入車販売台数の公式確定数値となる月次の新規登録台数を、「輸入車ニュース」として公表する。

ii) 広報資料「Imported Automobile Market of Japan 2021」の発行及び Website を通じた情報発信を行う。

日本の輸入車に係る法制度や統計情報等を掲載した冊子「Imported Automobile Market of Japan 2021 日本の輸入車市場」を発行するほか、JAIA Website 及び Facebook JAIA 公式ページを通じたタイムリーな情報発信を行う。

(c) 第 41 回輸入車試乗会の主催

輸入車の魅力を、メディアを通じて広く紹介することを目的として、第 41 回輸入車試乗会（2022 年 2 月）を主催する。

(d) 全国各地での輸入車ショーや輸入車関連イベントの後援などプロモーション活動支援
輸入車市場の活性化に資する為、国内各地における地方輸入車ショーをはじめとする各種イベントに対し、後援・協賛名義の付与等によるサポートを行う。

(e) 「東京モーターショー（TMS）」の対応

次回東京モーターショーの開催形態等の情報収集を行う（もし実施される場合は共催者として参画する）。

(3) 統計情報・自動車市場に関連した最新情報の提供

(a) 日次、月次、年次の統計情報の提供

新車・中古車について、日次、月次、年次の統計を無償で会員にタイムリーに提供する。また、統計情報のデータベースシステムを活用し、次世代自動車の登録台数の集計等、会員ニーズにキメ細かく対応し、外部からの問い合わせにも一層円滑に対応する。

(b) JAIA の活動及び自動車市場の動向に関する最新情報の提供

i) JAIA ON-LINE

JAIA の活動や輸入車業界に関連する重要なトピックに関する情報をタイムリーに全理事及び会員全社の文書管理責任者に提供するために、JAIA ON-LINE（日英両版）を原則隔週で配信する。

ii) JAIA Market Report

国内の自動車販売動向や関連情報をまとめた「JAIA Market Report（日英両版）」を、会員各社に月次（毎月第3稼働日の第1報と第6稼働日の第2報の2回）で配信する。

(c) 税制改正に関するガイドの提供

2021年末に纏められる見込みの2022年度税制改正大綱の内容が明らかになり次第、その内容を平易に解説・説明するガイドを提供し、会員の理解促進をサポートする。

(d) 自動車検査登録情報関連活動

統計情報はJAMA/JADA/JAIAによるコンソーシアムにより利用する現体制を継続し、また、リコール用情報は各社個別契約に基づき提供し、契約の締結や情報提供に係る実務面の各種業務が円滑に行われるよう、会員サポートを行う。

(4) 輸入車流通に係る法規制・諸制度に関する情報提供

(a) 補助金等に関する情報提供

会員に対して補助金（「サポカー補助金」、「CEV補助金」など）や輸入車流通に係る法規制・諸制度に関する最新情報を提供する。なお、サポカー補助金制度の延長に伴い、JAIAより1名を、「サポカー補助金」の執行機関（次世代自動車振興センター）に昨年度に引き続き派遣（出向）し、輸入車の高齢者ドライバーが国産車の高齢者ドライバーと同等に「サポカー補助金」の申請・受領ができるよう支援する。

(b) 自動車税環境性能割税額一覧表の作成

「自動車税環境性能割税額一覧表」を国産車と同じシステムで引き続き作成し、ディーラーの的確かつ効率的な納税代行業務をサポートする。

2. 環境・エネルギー分野（カーボンニュートラル時代）に関する活動計画

(1) 電動化

電動化の対応を推進ため、電動車普及推進タスクフォース(TF)を設置し、活動している(PSCメンバー各社の担当で構成されている)。

(a) 補助金等については、国内外の電動化の情報も収集しつつ、電動車の普及につながる支援・制度等を要望する（政府による2050年カーボン・ニュートラル政策も背景に、省庁に対して都心部における更なる充電インフラの拡充と、関連するEV/PHEV/FCVの税制・補助金の最大化を要望する）。

(b) 電動車普及のための政策の加速、充電設備の標準化と拡大

i) CHAdeMO協議会会員として、2021年4月に発行されたCHAdeMO3.0規格（ChaoJi互

換)の市場実装や充電器業界の動向など、協議会主催会議に出席することで情報収集を行い、会員に適切な情報を展開する。また、CharINとも関係を維持し、必要な情報収集を行っていく。

ii) 経産省と国交省が2021年2月に設置したカーボン・ニュートラル自動車政策検討会において、発言の機会を得てJAIAポジション(都心部への急速充電器拡充の必要性と集合住宅への充電器設置等の課題)のインプットを行っていく。

(c) 電動化普及促進のためのプラットフォームとして、プロモーション活動を推進する。
(2021年6月にPRイベント実施、剰余金を使用)

(d) 電動車普及推進タスクフォース活動を共有のプラットフォームとして、充電インフラ拡充に向けて、充電器ネットワークサービスプロバイダー、その他ステークホルダーとの事業協力を行う。

(2) 新規制対応

(a) 車載式燃費・電費測定装置とバッテリー劣化状態の記録・読出し機能

車載式燃費・電費測定装置、バッテリー劣化状態の記録・読出し機能に関する告示改正に、JAIA要望が反映されるよう、渉外活動を継続する。

(3) 乗用車燃費基準

(a) 2020年度・2030年度燃費基準

2020年度乗用車燃費基準の達成状況を踏まえて、中間レビュー(2021年夏以降、燃費基準の見直しが行われる)に向けた、JAIAポジション(2020年度燃費基準の課題(90%ルール廃止)や、2030年度燃費基準課題(基準達成のための柔軟的措置制度検討)等)を作成し、METI、資源エネルギー庁、MLITと必要に応じた協議を行う。

3. 安全・基準調和に関する活動計画

(1) 型式承認と認証

(a) 車両の基準・認証分野の国際調和のための活動

- ・IWVTAの完全な実現とGTRを通じた完全な基準調和を目指して要望活動を継続する。
- ・日本独自基準の更なる合理化/国際調和を要望する。

a-1) 自動車基準認証国際化研究センター(JASIC)の活動等に積極的に参画し、国際的な車両型式認証の相互承認制度(IWVTA)、及び国際基準の検討状況、また、これらの日本への導入に係る活動をモニタリングすると共に必要に応じ意見を表明する。

a-2) IWVTAフェーズ1(部分的なIWVTA)について、2019年4月より運用が開始されたことから、その運用状況をモニタリングすると共に、究極の目標である完全なIWVTAの実現に向けたIWVTAフェーズ2以降の活動が促進するように要望する。

a-3) MLITの車両安全対策の中でも特に優先度が高い自動運転関係法規等が輸入車に不利益とならないように注視し、必要に応じて渉外活動を行う。

a-4) 日本が独自基準を新設しないよう、MLITの基準策定の動きをモニタリングする。またIWVTA創設後も残存する日本独自基準について、MLITの見直しの検討状況をモニタ

リングすると共に、必要に応じて協議を行う。

- a-5) 国連の灯火取付け規則 UN-R48 のスコープ外となっていることから輸入車に装備され国内で問題となっていた駐車時のアニメーション灯火に関し、2020 年度の活動で一定の範囲の灯火を国内法規適合とすることはできたが、残された課題の完全解決のために、JAIA 要望に基づき MLIT が WP29/GRE へ提案した当該灯火を UN-R48 のスコープに加え基準認証の国際調和を進める UN-R48 改正作業の動向をモニタリングする。
- a-6) 2020 年 1 月に発効した UN-R152（乗用車及び小型貨物車に対する衝突被害軽減ブレーキの国際基準）の国内運用状況をモニタリングすると共に、UN-R131（重量車、及び、バスに対する衝突被害軽減ブレーキ）も含め今後予定されている更なるスコープの拡大・強化等の動向をモニタリングする。
- a-7) 日本独自の直前直左視界要件については、JAIA の MLIT への要望活動を受けて日本から WP29/GRSG へ提案された代替新 UN 規則の策定作業が進み国際基準調和が進むように活動を継続する。
- a-8) 騒音規制に関しては、UNR51-04 で認証試験の義務化が検討されている新 ASEP[※]について、JASIC 活動への参画等を通じて必要な情報を収集すると共に、今後の UN-R51-03 フェーズ 3 規制導入に関する JAIA としての意見を MOE 及び中央環境審議会自動車単体騒音専門委員会等へ伝達する。
※ ASEP=追加騒音試験（Additional Sound Emission Provision）
- a-9) 2021 年夏に予定されている国連の乗用車等の排出ガス・燃費新基準(UNR154(WLTP))の国内取込において、会員の課題・懸念事項が解決され、要請が反映されるよう、国交省との意見交換、要望活動を継続する。
- a-10) 2・4 輪騒音規制の国際基準調和に伴い、JAIA で実施している PHP 騒音試験を終了する。

(b) 完成検査の改善・合理化

2019 年度から開始された MLIT 主催の「完成検査の改善・合理化に向けた検討会」に 2021 年度も引き続き参画し、自動化検査の活用や他国が発行した COP ステートメントの活用等合理化に向けた取り組みの他、国際調和・効率化の観点からの型式指定制度の見直し等を要望する。

(c) PHP 制度関連の取り組み

- i) 2018 年 8 月から認められた PHP 車両に対するエコカー減税の取扱い等が円滑に運用されるようにモニタリングする。
- ii) 2021 年 8 月より認可が開始される予定の乗用車等の排出ガス・燃費規則（UN-R154）の運用が PHP 制度においても円滑に運用されていくようにモニタリングする。
UNR154 国内取込や PHP の扱いに関する要望事項が告示改正に折込まれるよう、JAIA として情報収集や、渉外活動を継続する。

(d) 基準認証業務の効率化等のための活動

- i) 保安基準の改正、自動車型式認証実施要領、審査事務規程等の認証・審査の手続きを定める通達の改正の機会等をとらえ、適切に意見・要望を提出する体制を維持する。

- ii) 保安基準適用時期一覧、保安基準適合検討書等、会員の業務効率化に資する資料を遅滞なく更新する。また、適用時期一覧の最終確認等の機会をとらえ、基準解釈、認定証の活用等にかかる課題を事前に洗い出し、課題等あれば早期解決を図る。
- iii) 申請書面及び申請手続きにかかる課題があれば簡素化を要望する。

(2) 自動運転

(a) 国内の当局が自動運転の規制と認証プロセスに関わる国際調和を重要視するよう要望する。

i) 2021年1月に発効した自動車線維持装置 UN-R157 (ALKS) の日本国内基準の運用状況をモニタリングすると共に、UN-R157 の適用速度域・範囲拡大に向けた改正作業の状況についても最新の情報を収集し、会員と情報共有を行う。

ii) 2020年4月から日本で自動運転車に搭載の電子制御システムに対するサイバーセキュリティ (CS) & ソフトウェアアップデート (SU) の要件が課せられたが、UN-R155/156 が国内で適用になる 2022年7月までの間は当該 UN 法規をベースにしているものの別途定めた国内法規による規制が適用となっていることから、日本の CS/SU 規制の運用状況をモニタリングすると共に、2020年11月以降自動運転車以外も含め使用過程車の先進安全装置等のソフトウェア改変時には CS/SU の規制が適用されることに対して、会員に不都合が生じないように活動する。

iii) 自動運転車の公道試験、市場投入に向けて、道路交通に関する条約・法令等（道路交通法、1949年の道路交通に関するジュネーブ条約等）の状況等をモニタリングする。

iv) 上記の活動は、JASIC 会議、自動運転基準化研究所、ASV 推進検討会、車両安全対策検討会、自動走行ビジネス検討会等の場において行う。

(b) 自動運転に関する国の政策動向（経産省・国交省の自動走行ビジネス検討会等や、自動運転大規模実証試験 (SIP-adus[※]) 実証実験フェーズ2 (2021年度末まで1年間延長)、その他自動運転に関連する情報を会員に提供する。

※ SIP-adus: 戦略的イノベーション創造プログラム - 自動運転 (システムとサービスの拡張)

(3) 電波法

(a) 433.92MHz における TPMS と RKE の使用

日本を除く諸外国では 433.92MHz の周波数での TPMS と RKE の使用が認められているが日本ではアマチュア無線 (JARL) が当該周波数帯を使用していることを理由に 315MHz 帯の周波数しか認められていない。会員各社からの意向や要請を再確認した上で活動を運営し、ソリューションを提供する。

(b) 26GHz 帯 UWB レーダー搭載自動車の自主管理

UWB レーダー搭載自動車自主管理グループの事務局として、26GHz 帯 UWB レーダー搭載自動車の導入予測及び導入実績を取りまとめ、総務省に報告する。なお、26GHz 帯 UWB レーダー搭載自動車は、他の無線事業者との干渉を避けるために、導入台数の上限 (560万台) が決められている。

(4) その他の安全関連

(a) 2021年までに内閣府令等により規定されるサポカー等限定条件付き免許の詳細条件（対象の技術やシステム）が会員にとって合理的であり、適応可能であることを確保する。国による安全運転支援車（サポカー）推進に係る政策、補助金制度や関連する認定制度等をモニタリングする。

i) 高齢運転者交通事故防止対策

2021年までに内閣府令等により規定されるサポカー等限定条件付き免許の詳細条件（対象の技術やシステム/対象車両の範囲等）が会員にとって合理的であり、適応可能であることを確保するため、会員、警察庁と意見・情報交換を更に行う。

ii) 性能認定制度関連活動

MLITでは、近年増加傾向にある高齢ドライバーの交通事故削減に資する安全装備を普及させる目的から、衝突被害軽減ブレーキ（対車両・歩行者）、及び、ペダル踏み間違い急発進等抑制装置、その他、後付けペダル踏み間違い急発進等抑制装置の性能認定制度を導入している。JAIAとしては、輸入車への影響等その運用状況をモニタリングする。

(b) 自動車アセスメント（JNCAP）

JNCAPは、日本の交通事故状況に合わせて実施されるため、欧米と試験法や評価項目等が多少異なっている。そのため、JAIAは、輸入車が自動車アセスメントの対象車種として選定された場合に、客観的で公平かつ合理的な評価が得られ不利にならないよう、MLITや自動車事故対策機構（NASVA）が開催する試験方法や評価方法を検討する自動車アセスメント評価・検討会、及び、傘下のWG、TF等に積極的に参加し、意見を表明する。

(c) ASV（Advanced Safety Vehicle）推進検討会による安全対策推進への対応

2021年度から開始される第7期ASV推進計画について、第6期に引き続き検討会及び分科会に参加し、自動運転車の実現等安全技術の開発動向をモニタリングする。

(d) 「国交省の将来の車両安全対策」に関する活動

JAIAは車両安全対策に関し、MLITの車両安全対策検討会への参画、MLIT高官等の意見交換等を通じて、実施される車両安全対策の検討状況及び実施状況、特に輸入車への影響をモニタリングし、必要に応じて渉外活動を行う。

（参考）

2021年3月30日の車両安全対策検討会で基準化等の作業中の項目及び基準化候補項目として挙げられた項目は下記の通り。

i) 基準化等作業中の項目

車両後方・周辺視界基準の拡充（R158） / 電気自動車の安全性（R100）

オフセット前面衝突基準（R94） / フルラップ前面衝突基準（R137）

側面衝突基準（R95） / 頸部傷害軽減対策の強化（R17）

ii) 基準化等の候補項目

乗車人員の体格差等の考慮 / 歩行者頭部保護性能向上

歩行者脚部保護性能の向上 / 灯火器技術の高度化

大型車の後退時警報音 / 燃料電池自動車の安全性
コンパティビリティ改善対応ボディ等の前面衝突対応 (R94) / ドライブレコーダー
EDR (イベント・データ・レコーダー) / 飲酒運転防止対策
ブレーキオーバーライドシステム / LPG 専用装置 (R67) / カーブ進入速度注意喚起装置

4. 自動車公正取引・アフターセールス等に関する活動計画

(1) アフターセールス・リコール分野

(a) 整備技術の高度化関連の活動 (MLIT の検討会と WG に参加することにより、車両検査及び保守テクノロジーの改正に関する同省の政策方針をモニタリング)

- ・ 2020 年 4 月より MLIT が導入した特定整備制度に関し必要な情報を共有する等会員への支援を適切に行う。
- ・ 先進安全装置の点検整備に必要な電子制御装置及び故障診断機等に関する情報開示制度に関し必要な情報を共有する等会員への支援を適切に行う。
- ・ 汎用スキャンツールの高度化に関する施策のモニタリングを行う。

(b) 電子車載診断 (OBD) 装置を活用した定期検査の準備・導入手順をモニター・サポートする。

- ・ MLIT が 2021 年の新型 (輸入車は 2022 年の新型) から導入を計画している「車載式故障診断装置 (OBD) を活用した新たな自動車検査 (OBD 検査)」制度に関するフォローアップ会議等へ参加し、必要な情報収集を行う他、必要に応じて会員への支援等を行う。
- ・ OBD 検査用の法定スキャンツール開発動向をモニタリングし、会員へ適宜情報提供を行う。

(c) 関係法令と規則の共通解釈の確保のため、会員と MLIT とのリコール制度に関する情報交換を継続する。

- ・ 会員と MLIT リコール監理室との意見交換会を開催する。
- ・ リコール関連業務に関する会員への影響等のモニタリングを継続する。
- ・ 必要に応じた輸入車のリコール届出等に関する取扱要領の改定のモニタリングを行う。
- ・ 2020 年 11 月より適用された特定改造等の許可制度への適切な対応を行う。

(d) MLIT に対して、登録車の特定改造許可におけるサイバーセキュリティ (CS) / ソフトウェアアップデート (SU) のマネージメントシステム (MS) 要件について、2023 年 7 月の規制施行を円滑化するべく、海外において取得した CS/SU の MS 審査の認証書 (COC) 受け入れを要望する。

(2) リサイクル分野

(a) 自動車リサイクル法 15 年目評価等

2021 年夏頃までに取りまとめが行われる 15 年目評価の報告書に JAIA の意見が反映されるよう取り組む。

ユーザー負担の軽減のためのリサイクル料金の実費請求方式^{*}への移行とリサイクルの高度化をめざした自動車リサイクル解体インセンティブ制度の導入に向け、関係者会合に参画す

ると共に課題をリサイクル委員会で洗い出し、会員インポーターの過度な負担とならない仕組みを目指す。

※ 実費請求方式＝自動車製造事業者等におけるリサイクル料金の収支が黒字の場合に、自動車リサイクル促進センター（JARC）に対してリサイクル費用の実費のみを請求する方式。

<その他継続活動項目>

- ・ 自動車リサイクルシステムの大改造

2026年1月に稼働が予定されている自動車リサイクルシステムの大改造関連活動支援。なお、2021年4月より、その要件定義等の検討が本格的に開始される。

- ・ 再生プラスチックインセンティブ制度導入の検討関連

自動車リサイクル高度化財団（J-FAR）が助成するELV由来の再生プラスチックの品質、コスト、供給量の検証に係る実証事業の動向をモニタリングする。

- ・ 重金属4物質への対応状況

輸入車の重金属4物質（鉛、水銀、カドミウム、六価クロム）の削減状況と欧州ELV指令における環境負荷物質要求の最新情報の調査・報告を行う。

- ・ CFRP

CFRP※適正処理研究コンソーシアムが行うCFRPの基礎燃焼試験等の実証事業をモニタリングする。

※ CFRP：Carbon Fiber Reinforced Plasticsの略で炭素繊維強化プラスチックのこと

(b) リチウムイオン電池（LiB）の適正処理

2018年10月からLiBの共同回収システムの運用が開始された。ELV由来に加え、2019年5月より整備由来の電池が、2021年4月より始動用LiBも回収対象となることへの支援を行う。

(c) カーエアコン冷媒関連

- ・ 2023年度までにGWP値※を年間新車販売台数の加重平均値で150以下とすることが求められることに対する輸入車の新冷媒への移行の状況を国へ報告する。

※ GWP：Global Warming Potentialの略で地球温暖化係数のこと。

- ・ フロン排出抑制法に基づく車両やカタログ等への表示対応を周知、自動車リサイクル法におけるリサイクル料金設定の注意喚起の継続。

(d) 自動車リサイクル制度に基づく定例業務

- ・ 会員が自動車リサイクル法を遵守し、業務を円滑に遂行できることをサポートするため、以下の活動を行う。

i) 2021年度のリサイクル関連予算（リサイクル賦課金）の予算執行計画を策定する。

ii) 自動車リサイクル促進センター（JARC）、自動車再資源化協力機構（JARP）、JAMA主催の自動車リサイクル関連会合に出席し、業界動向や運用実績等を把握する。

iii) 会員の運用上の課題や法令の解釈等に関するサポートを行う。

iv) リサイクル業務の理解を深めるため、リサイクル担当者への理解促進活動（研修会の開催や理解促進資料の作成）を実施する。

v) JARP が実施するフロン、エアバッグ類の関連事業者監査に同行する。

(3) 自動車公正取引及び消費者相談

(a) 自動車公正競争規約の遵守及び徹底

公正な競争を確保すると共に適正な表示等を徹底するため、一般社団法人自動車公正取引協議会（AFTC）の各種委員会に参画し、輸入車業界としての意見を表明するほか、各種関連情報を入手し、会員へ提供する。また、必要に応じて会員を対象とした説明会、研修会を実施する。

(b) 消費者関連業務の支援

自動車関連団体（自動車製造物責任相談センター（ADRC: Automotive Dispute Resolution Center）、AFTC など）と連携し、輸入車に関する消費者からの問合せに対して、適切な対応をする。また、JAIA 事務局より職員 1 名を出向者として引き続き ADRC に派遣し、ADRC の活動に貢献する。

5. モーターサイクルに関する活動計画

(1) 市場活性化に向けた活動

(a) 第 6 回 JAIA モーターサイクル合同試乗会の準備・主催

メディア向け第 6 回 JAIA モーターサイクル試乗会（2021 年 4 月実施済み）を 2 年ぶりに開催する。その際、コロナ禍の影響を考慮し、参加メディア・出展社・会場関係者等の健康と安全を第一に配慮した運営を行い、様々な輸入モーターサイクルの魅力をアピールする。

(b) バイク・ラブ・フォーラム関連の活動計画

2021 年第 9 回「バイク・ラブ・フォーラム（BLF[※]）」に参加して、輸入モーターサイクルの魅力をアピールする。

（※ バイク・ラブ・フォーラム（BLF）：2013 年に開始された JAIA 他モーターサイクル関連団体、地方自治体、METI 等主体となり、国内販売回復を目指した諸活動。）

(c) 国内各地で開催される様々な輸入二輪車関連イベントをサポートする（名古屋等）。

(d) 毎月の輸入小型二輪車（251cc 以上）の公表や JAIA 二輪ウェブサイトを通じた情報発信を行う。

(e) JAMA・AJ（全国オートバイ共同組合連合会）他のモーターサイクル関係団体と協力しながら、高速道路の通行料の値下げ等を要望する。

(2) 統計情報・自動車市場に関連した最新情報の提供

(a) 会員に対して、日次、月次及び年次の新規登録台数関連データをタイムリーに提供する。

(b) 会員が統計情報及びリコール関連情報を円滑に入手できるようにサポートする。

(3) 自動車公正取引の徹底及び消費者相談

(a) 自動車公正取引協議会（AFTC）における各種活動に参加し、公正取引・適正表示を徹底すると共に規約の周知に向けた研修会等を開催する。

(b) 自動車関連団体（自動車製造物責任相談センター（ADRC: Automobile Dispute Resolution Center）、AFTC など）との連携による消費者からの問合せへ適切な対応をする。

(4) 技術基準・環境規制の国際基準調和及び認証制度効率化に向けた活動

(a) 排ガス規制：2018年6月に環境省より発信された規制（CO、NO_x等）について、輸入車を対象となる2022年11月1日までに円滑に適用されるよう詳細な事務規定の運用情報の収集を行い、会員に情報提供を行う。

(b) 騒音規制：2017年の現規制（UN R41-04シリーズ）の実現後、準備が開始された次期規制値（UN R41-05シリーズ）に関するJAIA会員の見解を反映するため、JASICの関連会議に積極的に参画する。

(c) PHP届出制度：会員の要請に基づき、PHP未取得5社の会員に対し、PHP審査機関「交通安全環境研究所」の認証審査官を招いた勉強会を実施する等事務局のより一層の支援を提供する。

(d) 会員に対して、電動モーターサイクル関連の騒音基準等の認証関係の最新情報をさらに提供する。

C.事務局運営等

(1) 事務局運営

会員ニーズに沿った事業等を最大限効率的・効果的に行うため、業務内容の高度化・複雑化に対応しつつ、定められた事業予算、人員の下で、人材育成も行い業務分担の最適化、IT化を含めた業務システムの改善を進める。

引き続き、新型コロナウイルス感染防止の対応のためテレワークを推進し業務効率化を図る。

(2) 委員会活動等

企画委員会（PSC）、次世代自動車委員会（NGVC）※、基準・認証委員会、リサイクル委員会、アフターセールス委員会、二輪車委員会等の委員会を開催する。

JAIAは、また、ACEAやACCJ-AAI、日本自動車工業会等の自動車関連団体と連携し、渉外活動を継続して行う。

※ NGVCは、JAIA Policy Paper2022年度版を2021年9月に更新予定。

JAIA作成のハンドブック・マニュアル・フォーマット類の適時更新

会員の適切なコンプライアンスのため、ハンドブックやガイドブックを作成・更新し、情報／ノウハウの蓄積・共有・継承のサポートを行う。

2021年度にJAIAが更新等を行うハンドブックやガイドブックは以下の通り。

- ① 市場活性化に関する活動関連
 - Imported Automobile Market of Japan 2021
 - 2022年度税制改正の解説
- ② 環境・エネルギー分野（カーボンニュートラル時代）に関する活動関連
 - 燃費要件ハンドブック
 - 電動車ハンドブック
- ③ 安全・基準調和に関する活動関連
 - CNG/LNG車導入ハンドブック
 - 保安基準適用時期一覧
 - 基準認証検討要望項目
 - 保安基準適合検討書
 - 技術基準適合証明書
 - 技術指針ハンドブック
 - 情報通信ハンドブック
 - UNECE>R一覧表
- ④ 自動車公正取引・アフターセールス等に関する活動関連
 - リコールハンドブック
 - サービスキャンペーン一覧表
 - リサイクル理解促進ツール
- ⑤ モーターサイクルに関する活動関連
 - 国内の主な法規と適用時期

D. 追加事業計画（「剰余金」に基づく）

- (1) 「輸入電動車の広報・キャンペーン」について、2021年度使用規模として、約30,000,000円を見込む。この基本的な考え方は、2020年5月に承認されている。

（上記追加事業計画は、2020年12月の理事会にて決議され、この総会で最終決定）

- (2) JAIAEV 関連プラットフォームである、EV タスクフォース関連は「輸入電動車の広報・キャンペーン」以降も必要に応じて継続的に事業を実施していくことを検討する。

- (3) その他

新型コロナウイルスの長期化で先行きが不透明な中、且つその状況下での対応が必要となり、会員へのサービスレベルを低下させることなく JAIA 事業を継続するため、テレワーク環境の向上や、会員へ提供する統計情報システムのバージョンアップ、それに伴う情報セキュリティの強化等を検討する。